



日田市役所	TEL②③ 3 1 1 1	天瀬振興局	TEL⑦⑦ 8 2 0 1
大山振興局	TEL⑤② 3 1 0 1	前津江振興局	TEL⑤③ 2 1 1 1
中津江振興局	TEL⑤④ 3 1 1 1	上津江振興局	TEL⑤⑤ 2 0 1 1



今月は、固定資産税第4期、国民健康保険税第9期、介護保険料第6期の納付月です。
納期内の納付をお願いします。

年末年始の業務案内

市役所、各振興局・振興センターは12月27日～平成27年1月4日まで閉庁します。

◎閉庁日・休業日

市役所、各振興局・振興センター

■閉庁日 12月27日(土)～平成27年1月4日(日)

葬祭場

■休業日 平成27年1月1日(祝)

※休業日は火葬、告別室(葬儀)、霊安室、市霊きゅう車の利用ができません。

◎業務案内

各種証明書の交付 ※各振興センター及び各出張所では、交付できません。

閉庁期間中に住民票、印鑑証明、納税証明、所得証明が必要な人は、12月26日(金)午後5時までに市役所又は各振興局に電話で予約してください。予約した各種証明書は、閉庁期間中の午前8時30分から午後5時まで市役所又は各振興局で受け取ることができます。なお、戸籍全部事項証明(戸籍謄本)、戸籍個人事項証明(戸籍抄本)等の交付及び転入・転出等の住民異動届、パスポートの申請・受取はできませんので、12月26日までに手続を済ませてください。

戸籍の届出

■死亡届 火葬許可証等の交付が必要になりますので、午前8時30分から午後5時までに市役所又は各振興局で届出をしてください。

■出生、婚姻等の届出

・午前8時30分～午後5時 市役所又は各振興局の日直が受け付けます。

・午後5時～翌朝の午前8時30分

市役所…警備室(市役所の北側玄関入り口)で届書をお預かりします。
各振興局…玄関付近に受付箱を設置していますので注意事項を確認の上、投かんしてください。

問市民課窓口サービス係 ☎②⑧ 2 0 4 (市役所1階)

税務課税制窓口係 ☎②⑧ 3 9 7 (市役所1階)

各振興局

年末の税金・水道料金の収納業務

■とき 12月27日(土)・28日(日)

午前9時～午後3時

問税務課納税係

☎②⑧ 2 0 5 (市役所1階)

水道課管理係

☎②⑧ 2 2 0 (市役所5階)

清掃センター年末特別開設日

大掃除等で出たごみの受入れを行います。(有料)

※大山町の最終処分場は開設していませんので、埋め立てごみがある場合は清掃センターに持ち込んでください。

■開設日 12月28日(日)

午前8時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

■対象 家庭ごみ及び事業系ごみ(許可業者搬入可)

※12月の第3日曜日は開設していませんのでご注意ください。

※12月23日は通常どおり、清掃センターのみ開設しています。

※分別方法はごみ分別辞典又はごみ収集日程表の裏(分け方・出し方)をご覧ください。

問清掃センター ☎②③ 0 1 1 1

募集

市有地を売却します

【問合せ】財政課公有財産管理係 ☎ 228 2 1 5

市有地を売却します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▶対象物件・所在地等

物件番号	物件名	区分	所在地	地目 (構造)	地積 (床面積)	最低制限価格	入札日
7	吹上町用地	土地	吹上町1237番30	宅地	293.09㎡	7,943,000円	1月28日(水) 午前9時30分～
101	若宮町用地	土地	若宮町651番6	宅地	218.85㎡	5,800,000円	1月28日(水) 午前11時～
105	城町用地	土地	城町2丁目588番1	宅地	305.66㎡	9,384,000円	1月28日(水) 午後1時30分～
124	旧赤石老人 軽作業所	土地	前津江町赤石 崩ノ平1932番1	宅地	910.44㎡	1,388,000円	1月28日(水) 午後3時～
		建物	前津江町赤石 崩ノ平1932番地1	木造セメント 瓦ぶき平屋建	101.08㎡		

▶入札参加資格

- ・法人又は個人で、市税等を完納している人
 - ・成年被後見人又は被保佐人及び被補助人以外の人、破産者でない人等
- ※各種特約事項があります。必ず、市ホームページでご確認ください。

▶入札方法 一般競争入札

▶入札参加受付期間・場所

1月19日(月)～23日(金)
市役所4階財政課公有財産管理係

▶現地説明会 1月19日(月)

- 市役所6階601会議室
- ・物件番号7(吹上町用地) 午前9時30分～
- ・物件番号101(若宮町用地) 午前11時～
- ・物件番号105(城町用地) 午後1時30分～
- ・物件番号124(旧赤石老人軽作業所) 午後3時～

▶入札会場 市役所6階601会議室

※入札には、入札保証金(入札金額の100分の5以上)が必要です。

お知らせ

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎ 228 2 0 9

▶政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。

▶政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されています。

▶政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の名前を表示したり、氏名が類推されるような寄附は禁止されています。

▶後援団体の寄附の禁止

後援団体が、後援団体の設立目的に行われる行事等に関する寄附以外の寄附をすると処罰されます。

▶年賀状等挨拶状の禁止

政治家は、選挙区内にあるものに対し、答礼のため自筆によるものを除き、年賀状等を出すことは禁止されています。

▶挨拶を目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対し、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞・テレビ等に出すと処罰されます。
政治家や後援団体に対し、挨拶を目的とする有料広告を求めることも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。



お知らせ

公的年金を受給している人が
児童扶養手当を受けられるようになります

【問合せ】こども未来室家庭支援係 ☎ 228 2 9 2



これまで公的年金を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人を対象に、その差額分の児童扶養手当が支給されます。

該当する人は、平成27年3月末までに、市役所1階こども未来室又は各振興局で認定請求手続きをしてください。

※公的年金とは、遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償などのことです。

▶新たに対象になる人

下記のいずれかに該当する人で、公的年金給付額が児童扶養手当額より低い人

- ・公的年金給付等を受給するひとり親家庭の父又は母
- ・公的年金給付等を受給する父母に代わってお子さんを養育する人(養育者)
- ・公的年金給付等を受給若しくは年金の加算対象のお子さんを養育するひとり親家庭の父又は母、若しくは養育者

▶受給開始時期

手当は申請の翌月分から支給が開始されます。ただし、これまで公的年金を受給していて児童扶養手当を受給できなかった人のうち、12月1日に支給要件を満たしている人が、平成27年3月までに申請した場合は、12月分の手当から受給できます。

お知らせ

節電へのご協力のお願い

【問合せ】九州電力(株)日田営業所
☎ 0120-986-502
環境課企画推進係 ☎ 228357

生活・健康や経済活動に支障のない範囲で、可能な限り節電へのご協力をお願いします。

▶期間

～平成27年3月31日(火)
(平日の午前8時～午後9時)

※午前8時～11時、午後5時～8時は重点的に節電へのご協力をお願いします。

※年末年始12月29日から1月2日までを除く。

<取組事例>



エアコン

- ・重ね着などをして、室温は20℃を心掛ける。
- ・窓に厚手のカーテンを掛ける。



照明

- ・不要な照明をできるだけ消す。



冷蔵庫

- ・冷蔵庫の設定を「弱」に変える。
- ・扉を開ける時間をできるだけ減らす。
- ・食品を詰め込まないようにする。



テレビ

- ・画面の輝度を下げる。
- ・必要なとき以外は消す。

▶電力需給ひっ迫警報

発電所のトラブル等、不測の事態によって、需給ひっ迫(予備率3%未満)が予想される場合には、「電力需給ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いする場合があります。あらかじめ「緊急時の節電ご協力お願いメール」に登録すると、需給ひっ迫のお知らせなどが携帯電話等に通知されます。

「緊急時の節電ご協力お願いメール」への登録

電力需給のひっ迫が予想される場合に、携帯電話・スマートフォンなどにメールでお知らせします。是非、登録をお願いします。

・携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp/>にアクセスしてください。

・パソコン版ホームページ(スマートフォンからも登録できます)

http://www.kyuden.co.jp/em_mail.htmlにアクセスしてください。

お知らせ

償却資産を所有している人は申告書の提出が必要です

償却資産とは土地・家屋を除き、事業（農業を含む）のために使用する資産で、その減価償却額が法人税法や所得税法による所得の計算上、損金又は必要経費に算入される資産のことです。

※農耕用乗用トラクター、コンバインなど農耕作業用車は、軽自動車税の登録をしていれば、償却資産として申告の必要はありません。

■対象

平成27年1月1日現在で償却資産を所有している人又はその資産をほかに賃貸（リース）している人
※個人、法人にかかわらず、申告書を提出してください。

■少額償却資産の取扱い

次に該当するものは課税対象になりません。

・耐用年数が1年未満又は取得価額が10万円未満の償却資産で、取得に要した経費の全部が法人税法又は所得税法の規定による所得の計算上、一時的に損金又は必要経費に算入されたもの

・税務会計において、取得価額が20万円未満の減価償却資産で、事業年度ごとに一括して3年間で償却を行うことを選択したもの

※一括償却を選択しない資産及び青色申告者が30万円未満の特例措置で申告した資産は、全て課税対象になります。

■ところ ウェルピア

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 12月25日(木)

■健康保険課健康支援係

☎2430000（ウェルピア内）

5歳児発達相談会

医師・臨床心理士・言語聴覚士・保育士・教員・保健師等が5歳児の発達に関する相談に応じます。

■対象

平成21年12月1日～平成22年4月1日生まれのお子さんとその家族
■とき 平成27年1月28日(木) 午後1時～3時

■ところ ウェルピア

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 12月26日(金)

■健康保険課健康支援係

☎2430000（ウェルピア内）

年金受給者が死亡したときは

年金を受けている人が亡くなったときは、「死亡届」の提出が必要です。提出が遅れると、年金を多く受け取り過ぎて、後で返還が必要になる場合がありますのでご注意ください。

なお、亡くなった人がまだ受け取っていない年金がある場合は、死亡当時、生計を同じくしていた遺族からの請求でその年金が支払われます。

請求できる遺族の範囲・順位は、年金を受けていた人の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、三親等内の

※正当な理由がなく申告しないときは、罰則の適用及び延滞金加算される場合があります。

平成26年中に家屋を取り壊した人は

ご連絡ください

平成27年度の固定資産税・都市計画税の課税を行うために、平成26年中に取り壊した家屋の確認をします。年末までに家屋を取り壊した人は、平成27年度の税額が変更になる場合がありますので、左記にご連絡ください。

■税務課資産税係

☎2206（市役所1階）

普通河川の認定

市では、一定の要件を満たす法定外公共物（水路）を新たに普通河川に認定しました。普通河川で一定規模の災害が発生した場合、公共土木災害の対応ができます。

今回認定した普通河川は、左記で閲覧ができます。

■認定した普通河川

①本庁管内12河川

②中津江振興局管内1河川

■閲覧場所

①市役所5階土木課及び大鶴・東有田振興センター

②中津江振興局産業建設課

■土木課河川水路係

☎2216（市役所5階）

正しい119番の掛け方

火災、救急は一分、一秒を争います。

募集

ヒタモノづくりビジネス合コン

参加事業所募集

市内で就職・転職を考えている人、U・イターン希望者（学生を除く）を対象に開催する「ヒタモノづくりビジネス合コン」の参加事業所を募集します。

■対象

来春に求人を用意している市内事業所（企業）

■開催日

平成27年2月11日(金)

午後1時～4時

（午後0時30分開場）

■開催場所

マリエールオークパイン日田

■募集数 25社

■申込期限 12月25日(木)



落ち着いて、ゆっくり、はっきりと通信指令員の質問に答えましょう。

・火災と救急では、出動する車両が違います。「火事です」又は「救急です」とはっきり言いましょう。
・住所は正しく、できるだけ詳しく言いましょう。正しい住所が分からない場合は、目標物を探しましょう。

・火災、事故等の状況は、正確に、分かりやすく言いましょう。

・状況を確認するために消防署から電話をする場合があります。名前と電話番号をはっきり言いましょう。



■日田消防署 ☎242204

保健・福祉

献血にご協力ください

■とき・ところ

・12月18日(木)

午前10時～午後0時30分

大分県日田総合庁舎

・12月23日(金)

午前10時～午後4時（昼継続）

■日田市雇用創造協議会 ☎23567

タウン情報

絵本読み聞かせワークショップ

参加者募集

平成27年1月12日にパトリア日田で開催する「エホントまつり」の「絵本うたよみライブ」に出演する人を募集します。出演にはワークショップ（12月から4回程度）の参加が必要です。

□対象 小学生以上

□参加費 1000円（資料代）

□定員 10人（参加者多数の場合は初めての人を優先）

□申込期限 12月20日(土)

■エホント

☎070・6596・7094

第17回鬼火焚き

当日は、神主による神事後、豚汁やぜんざいを無料配布します。

□とき・ところ

平成27年1月11日(日)

午前6時～

中ノ島町河川敷（かんぼの宿前）



ダイエー日田店

※3日以内に薬（漢方薬、健胃薬を除く）を服用した人、70歳以上の人は献血できません。

※献血カードを持参してください。カードを持っていない人は、受付時に本人確認を行いますので、免許証、保険証などを持参してください。

※一般献血（400ml）のみ。

■日田市献血推進協議会事務局

（健康保険課保健医療係内）

☎2430000（ウェルピア内）

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人を対象に、認知症関連事業の情報提供や意見交換などを行います。

■とき

平成27年1月8日(木)

午後1時～3時

■ところ

市役所1階101会議室

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 平成27年1月7日(水)

■長寿福祉課長寿福祉係

☎28299（市役所1階）

のびのび発達相談

就学前の乳幼児の発達や子育てに関する相談に、作業療法士・言語聴覚士・保育士・臨床心理士・保健師等が応じます。

■とき

平成27年1月23日(金)

午前9時30分～

■DS会事務局（渡辺）

☎26655

求職者支援制度のご案内

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない求職者が、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。

再就職に必要なスキルを身に付けるための職業訓練を受講できます。また、訓練期間中も訓練終了後も、ハローワークが積極的に就職支援します。さらに、一定要件を満たす人には、訓練期間中、職業訓練受講給付金を支給します。

求職者支援制度は、熱心に職業訓練を受け、より安定した就職を目指して求職活動を行う人のための制度です。制度を利用したい人、詳しく知りたい人は、左記にお問い合わせください。

■ハローワーク日田（訓練担当）

☎28609

おわびと訂正

広報ひた12月1号の中で誤りがありましたので、おわびして訂正します。

20ページ

平成26年度 市政功労者表彰式

誤 小山一義さん

正 小山一善さん

■情報統計課行政情報発信係

☎28627（市役所6階）

1月の夜間当番医

(診療時間：午後7時～10時)

日	当番医	所在地	電話番号
1木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
2金	坂東小児科	誠和町	22-3300
	隈診療所	隈1丁目	22-0033
3土	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
4日	日野内科	天神町	23-6009
5月	福田医院	清岸寺町	22-1648
6火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
7水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
8木	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
9金	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
10土	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
11日	膳所医院	本町	22-3292
12月	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
13火	若宮病院	南元町	22-7171
14水	井上内科	田島本町	22-4700
15木	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
16金	隈診療所	隈1丁目	22-0033
17土	桂林病院	城町1丁目	22-1231
18日	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
19月	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
20火	聖陵花月クリニック	清水町	27-5050
21水	河津内科呼吸器科	石井町2丁目	23-8123
22木	日野内科	天神町	23-6009
23金	こじかこどもクリニック	清岸寺町	28-8771
24土	坂東小児科	誠和町	22-3300
25日	福田医院	清岸寺町	22-1648
26月	佐藤内科医院	田島1丁目	22-1170
27火	若宮病院	南元町	22-7171
28水	膳所医院	本町	22-3292
29木	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
30金	井上内科	田島本町	22-4700
31土	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323

1月の日曜・祝日当番医

(診察時間：午前9時～午後5時)

日	当番医	所在地	電話番号
内科（急患に限ります。往診はしません）			
1	麻生小児科医院	淡窓2丁目	24-2323
2	坂東小児科	誠和町	22-3300
	隈診療所	隈1丁目	22-0033
3	岩尾病院	淡窓2丁目	22-6161
4	日野内科	天神町	23-6009
11	膳所医院	本町	22-3292
12	下飛田小児科	中央1丁目	24-1148
18	松浦クリニック	中央1丁目	24-4155
25	福田医院	清岸寺町	22-1648
外科（急患に限ります。往診はしません）			
1	秋吉病院	豆田町	23-0808
2	大河原病院	隈2丁目	22-3131
3	原病院	三本松2丁目	22-7151
4	城谷病院	元町	23-6115
11	五反田胃腸科外科病院	若宮町	23-8386
12	堀田クリニック	新治町	22-2662
18	秋吉病院	豆田町	23-0808
25	大河原病院	隈2丁目	22-3131
歯科（来院前に電話が必要です。☎印は午前9時～正午）			
1	もちまつ歯科医院	清水町	22-8071
2	井上歯科医院	玖珠郡九重町右田	0973-77-6851
3	後藤歯科医院	東町	22-0002
4	☎おおくら歯科医院	本町	22-0222
11	北山歯科医院	大山町西大山	52-3553
12	石崎歯科医院	三本松1丁目	22-3041
18	☎武内歯科医院	元町	22-3034
25	高木歯科医院	三本松2丁目	22-2317

※変更することがありますので、注意してください。
問合せは、市役所☎③111又は夜間・休日当番医
案内☎③0099（午後5時以降音声テープ対応）へ。

！救急指定病院

救急指定病院は、入院治療が必要な重病患者を対象とします。対象とならない人の受診により、救急指定病院の業務に支障を来しますので、気になる症状がある場合は、早めにかかりつけ医に受診し、夜間等に診察が必要になった場合は、上記の「当番医」で受診しましょう。

■救急指定病院

日田中央病院（淡窓2丁目） ☎③181
聖陵岩里病院（銭測町） ☎②1600
済生会日田病院（清水町） ☎④1100
一ノ宮脳神経外科病院（竹田新町） ☎④6270

■大分県こども救急電話相談

☎097-503-8822又は#8000

■こどもの救急ホームページ

社団法人日本小児科学会 <http://kodomo-qq.jp>

【問合せ】健康保険課☎④3000 大分県西部保健所☎③133

あなたの肺は大丈夫？

慢性閉塞性肺疾患（Chronic Obstructive Pulmonary Disease）

COPDは、慢性閉塞性肺疾患と呼ばれ、タバコなどの有害な空気を吸い込むことによって、空気の通り道である気道（気管支）や、空気中の酸素を体内に取り入れ二酸化炭素を排出する肺（肺胞）などが破壊され、徐々に呼吸障害（慢性気管支炎や肺気腫なども含む）が進行する病気です。

長期間にわたる喫煙習慣が主な原因で、COPDは“肺の生活習慣病”といわれています。

COPDが進行すると少し動いただけでも息切れし、日常生活もままならなくなります。また、肺だけでなく全身に影響をもたらして、全身性炎症、心・血管疾患、骨粗鬆症、糖尿病などを併発しやすいことが知られています。

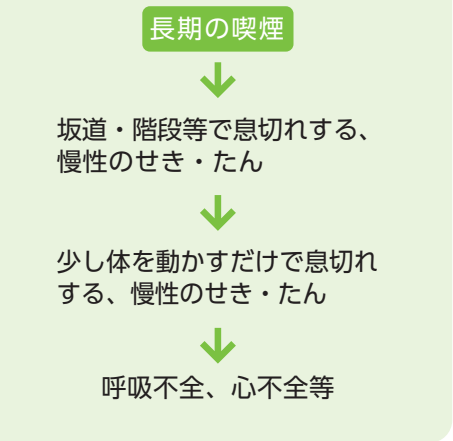
次のような症状がある人は、早めに呼吸器専門医に相談しましょう。

- ・階段の上り下りで息切れがする。
- ・風邪が治りにくく、せきやたんが出る。
- ・呼吸のたびにゼーゼー、ヒューヒューする。

COPDは、早く治療を開始することで悪化を防ぐことができます。また、禁煙は自力でも可能ですが、医療機関での禁煙治療や禁煙補助薬を利用すると、ニコチン切れの症状を抑えることができるので比較的楽に、しかも自力に比べて3～4倍禁煙の成功率が上がるといわれています。

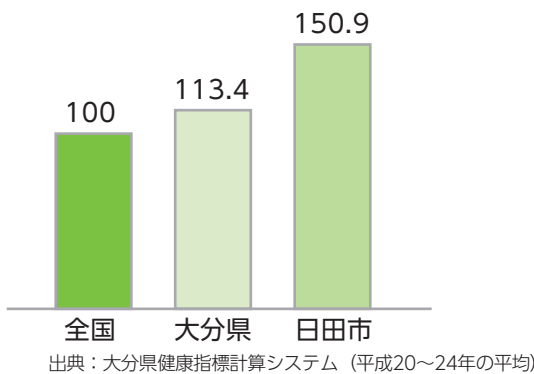
禁煙をしてCOPDの発症の予防と進行を阻止しましょう。

COPDの進行



COPDの標準化死亡比（SMR）

※標準化死亡比（SMR）とは、人口規模や年齢を調整した死亡率で全国を100（基準値）とした比です。



1月の健康掲示板

乳幼児の健診

内容	対象	日	受付時間	会場
4か月児健診（母子健康手帳が必要）	平成26年8月20日～9月19日生まれ	15日(木)		
7か月児健診（母子健康手帳が必要）	平成26年6月生まれ	14日(水)	13:00～13:30	市役所7階大会議室
1歳6か月児健診（個別に通知）	平成25年6月生まれ	20日(火)		
	平成25年5～6月生まれ	30日(金)	13:00～13:30	天瀬公民館東溪分館
3歳児健診（個別に通知）	平成23年9月生まれ	21日(水)	13:00～13:30	市役所7階大会議室
	平成23年8～9月生まれ	30日(金)	13:00～13:30	天瀬公民館東溪分館

母子健康手帳の交付

9日(金)・16日(金)・30日(金)
9:00～16:00 ウェルピア1階
※上記交付日以外での交付及び各振興局での交付を希望する人は、健康保険課にお申し込みください。

すくすく相談

22日(木) 10:00～11:30 大山保健センター
22日(木) 10:00～11:00 なかつえ保育園
※母子健康手帳を持っている人は持参してください。

健康診査（特定健診・がん検診等）

25日(日)（1月13日から23日までに要予約）
26日(月)（1月13日から23日までに要予約）
27日(火)（1月13日から26日までに要予約）
28日(水)（1月13日から27日までに要予約）
※日田検診センターで行います。事前に日田検診センター（☎③600）に予約し、検診当日は午前8時30分から10時までに受付を行ってください。

1月の無料相談					
		とき	ところ	問合せ	
障がいに関する巡回相談会	身体・知的・療育に関すること	9日(金) 午前10時30分～正午 午後1時～2時30分	大山総合福祉センター 前津江保健センター	社会福祉課障害福祉係 ☎②8290	
		16日(金) 午前10時30分～正午 午後1時～2時30分	津江老人福祉センター 上津江振興局		
		20日(火) 午前10時30分～正午	天瀬総合福祉センター		
	精神に関すること	5日(月) 午前10時30分～正午	天瀬総合福祉センター		
		8日(木) 午前10時30分～正午 午後1時～2時30分	前津江保健センター 大山総合福祉センター		
	身体障害者相談	13日(火) 午前9時～正午	ウェルピア		
		14日(水) 午前9時30分～正午 午前9時30分～正午	天瀬振興局 中津江振興局		
		人権なんでも相談所			8日(木)・22日(木) 午前10時～午後3時
	中津児童相談所 移動相談会		8日(木) 午前10時30分～午後3時		大分県西部保健所
弁護士相談会		8日(木) 午後1時～5時	ウェルピア1階相談室	日田市社会福祉協議会 ☎④7026 12/22から予約受付	
認知症の人を抱える家族・介護者への相談会		10日(土) 午後1時～3時30分	ウェルピア1階相談室	長寿福祉課長寿福祉係 ☎②8299	
不動産市民相談室		13日(火) 午後1時～3時	宅建日田支部 (日田駅裏イエロービル2階)	宅地建物取引業協会日田支部 ☎④2103 要予約	
定例行政相談 官公庁に対する意見・要望や悩みごとなど。	14日(水)	午前9時～正午	天瀬公民館	総務課行政係 (3日以内窓口) ☎②8233	
	15日(木)		前津江公民館		
	15日(木)		中津江公民館		
	20日(火)		大山振興局		
	21日(水)		上津江振興局		
	26日(月)	午前10時～午後3時	市役所1階101会議室		
労働相談会		14日(水) 午前10時～正午	日田商工会議所	大分県社会保険労務士会 日田支部☎③9572	
こころと体の健康相談 不眠や食欲減退など		14日(水) 午後1時～4時	ウェルピア1階相談室	社会福祉課障害福祉係 ☎②8290	
日曜遺言公証法律相談		18日(日) 午前9時～午後5時	日田公証役場	日田公証役場 ☎④6751 要予約	
精神保健福祉相談		20日(火) 午後2時～	大分県西部保健所1階診察室	大分県西部保健所 ☎③3133 要予約	
ひきこもり等 地域相談窓口		平日 午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)	電話相談☎③3140 ※来所相談の場合は要予約。	社会福祉法人清浄園 ☎③3140	

ひた防災メール、学校情報携帯メールをご活用ください

ひた防災メール

気象警報や災害情報、避難情報等をメールでお知らせします。hitacity@jijo.bosai.info宛て(右記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます)に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。



学校情報携帯メール

犯罪や災害などの緊急情報、登録した学校の情報をお知らせします。e@ansin-hita.jp宛て(右記の二次元コードからアドレスを読み取ることができます)に空メールを送信し、返信されたメールから登録してください。

